

環境福祉部長	黒田憲治氏	教育委員長	大野政行氏
教育長	富樫繁樹氏	教育次長	吉田正幸氏
病院事務局長	森原裕氏	消防長	富田照男氏
監査委員	宇野政美氏	監査委員事務局長	栗山俊彰氏

○出席事務局職員

議会事務局長	北山一幸氏	総務係長	小田弘幸氏
--------	-------	------	-------

◎開 会 宣 告

◎議長（高橋 守氏） ただいまから、平成19年第2回臨時会を開会します。

◎開 議 宣 告

◎議長（高橋 守氏） これより、本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（高橋 守氏） 日程の1 会議録署名議員の指名についてを議題とします。
会議録署名議員は、会議規則第77条の規定により、1番丸山議員及び12番熊谷議員を指名します。

◎日程第2 会 期 の 決 定

◎議長（高橋 守氏） 日程の2 会期の決定についてを議題といたします。
お諮りします。
今臨時会の会期は、本日5月23日1日間としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。
よって、今臨時会の会期は、5月23日の1日間と決定しました。

◎日程第3 諸 般 報 告

◎議長（高橋 守氏） 日程の3 諸般報告に入ります。
一般行政報告を行います。
市長から報告を求めます。
市長の登壇報告を願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） それでは、行政報告をいたします。
まず、報告第1号人事発令についてでございますが、そこに記載されておりますように、5月14日付で人事異動を行いました。

以上であります。

◎議長（高橋 守氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

報告第1号、企画総務部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 質問がないようですから、一般行政報告については、報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

これより、議事に入ります。

◎日程第4 議案第31号 三笠市副市長の選任について

◎議長（高橋 守氏） 日程の4 議案第31号三笠市副市長の選任についてを議題とします。

市長から提案理由の説明を求めます。

市長、登壇説明を願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 議案第31号三笠市副市長の選任について提案説明申し上げます。

三笠市副市長西村和義氏の任期が平成19年5月13日付で満了となりましたので、その後任として、同じく西村和義氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

西村和義氏は、昭和21年1月25日生まれで61歳、住所は三笠市本郷町566番地1であります。

同氏は、昭和39年に市職員として採用後、振興開発課長、企画振興課長、環境福祉部長、経済建設部長、助役、副市長を歴任し、現在に至っております。

以上、三笠市副市長として適任であると考えますので、御同意くださいますよう、よろしく願い申し上げます。

◎議長（高橋 守氏） これより、質疑に入ります。

質疑ございませんか。

岩崎議員。

◎2番（岩崎龍子氏） 今、御提案いただいたのですが、健康上の問題ということですから、これからの副市長さんということでは、心身ともに大変な御苦勞のあるお仕事だと思えます。健康上、年齢的に私たちも病気や何かにかかっているのですけれども、そういう点で大丈夫なのかどうかということをお伺いしたいというふう

うに思います。健康上に問題があるという形、幾らかでもあれば、それは議会で本当にそれでいいのかなというふうに私自身思っていますので、市長さんの今の様子、お考えを聞かせていただければと思って質問いたしました。よろしくお願いします。

◎議長（高橋 守氏） 市長。

◎市長（小林和男氏） ただいまの質問についてお答えいたします。

私が議会に提案する段階では、本人のことについても聞きましたし、現在のところは全く問題ないというふうに考えております。

以上です。

◎議長（高橋 守氏） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） ないようですので、質疑を終了します。

お諮りします。

本案については、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 御異議なしと認め、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

本件について、同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（高橋 守氏） 御異議なしと認めます。

議案第31号三笠市副市長の選任については、同意することに決定しました。

ここで、しばらく会議を休憩します。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時35分

◎議長（高橋 守氏） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

以上で、今臨時会に付議された事件は、すべて終了しました。

◎閉 会 宣 告

◎議長（高橋 守氏） 以上をもちまして、平成19年第2回臨時会を閉会します。

御苦勞さまでございました。

閉会 午前10時36分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員